

2008年(平成20年)6月5日
榊添厚労大臣の被爆者・原告に対する発言

榊添厚生労働大臣

どうも今日は皆さん遠くから足下の悪い中いらしていただきありがとうございます。また、与党の先生方もいろいろご尽力いただきましてありがとうございます。

最初に、仙台大阪この二つの判決は非常に(！)重く受け止めるべきだ、こういうふう
に思っておりますので、そういう観点、それから今日皆様方の直接のお訴えも耳にいたしました。積極的にやれることはやる、そういう姿勢で対応したいというふうに思います。今、判決文を読み、それから法務省・財務省はじめ関係省庁との調整をやっておりますし、福田総理がご外遊中ですのでお帰りになりましたら早速、この件を引き継いできちんと説明申し上げ、みなさん方のメッセージもお伝えし、先ほど総理との面会というこれも総理にもきちんと申し上げたいと思います。

そういう中で、非常に、私自身がこの司法の判断を重く受け止めているということをも
ず申し上げたいと思います。それから、もう一つは、とにかく急ぐんだ、時間が無い、お
亡くなりになった方がおられるということがありますんで、それから今弁護士さんのほう
から厚生行政の延長線でやれるじゃないかということもありましたんで、何が一番迅速に
救えるか、認定基準の問題は、司法の判断を重く受け止めます。ただ、私昨日の委員会
で申し上げたように新たな認定基準を一から作り直すことの方が早いのか、総合的判断を
することのほうがいいばんみなさんの利益になるか、皆さん方の利益になるのがどの方策が
一番利益になるのか、そういう観点も入れながらですね、きちんと検討したいというふう
に思います。それから司法の判断、これは非常に重いものと先程来申し上げていますが、
それとの行政の乖離をよくみなさんおっしゃるようにならざるを得ないか、これはもう、
早急に作業にとりかかりたい、ただ、何度も申し上げますように、時間を争っている
ということも念頭におきながら、対応して参りたいと思いますので、大至急、関係省庁と
この、連絡・協議を重ね、総理がお帰りに、今日の夕方ですかお帰りになります、その後、
できるだけ早い時期にお会いしてきちんと政府全体としての対応を決めてできれば来週に
でもなるべく早く決めたい。ただ、これで終わったわけではなくて、地裁でまだ係争中
のものもございます。それから今日来られてるまだ、判決出てない、ですかね、そうい
うところもあります。こういうこと全体についてどうするのか、ということも必要です。で、
私は、最終的には国民の賛同とご指示があれば、必ず途は開ける。どうしてもまあ、皆
さん方の全く罪でなくてアメリカが原爆落としたからこういうふうになってるんですけど、
ただ、やっぱり最終的には国民のみなさんの税金を使わないといけないわけですから私の
ほうできちんと国民のみなさんにご説明を申し上げて、昨日の委員会
で申し上げたように、みんなで助けるんだ、こういう気持ちをみなさんに持っていただ
けるような説明をしたいというふうに思います。国民全体の課題として取り組めるよ
うに。私の気持ちはそういうところにある、というふうに伝えたい。総理に伝えたい。是非が
んばってやりたいと思います。本当に今日はありがとうございました。